**事業類型 ：施設運営型　　部　　局 ： 教育委員会**

**事 業 名 ：府立高等学校管理運営事業**

**注記（事業別財務諸表：府立高等学校管理運営事業）**

1. **追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損の兆候に係る（減損を認識した場合を除く）もの

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 勝山高等学校 | 土地 | 大阪市生野区巽東３丁目 | 335,711,258 | 使用低下（在学生徒数約45％） | 一体として学校としての用を成しているため | 使用を継続 |
| 建物 | 436,874,853 |
| 工作物 | 18,926,307 |
| 豊中高等学校能勢分校 | 土地 | 豊能郡能勢町山内 | 23,643,890 | 使用低下（在学生徒数約18％） | 一体として学校としての用を成しているため | 使用を継続 |
| 建物 | 286,027,017 |
| 工作物 | 5,550,388 |
| 柏原東高等学校 | 土地 | 柏原市大字高井田 | 2.148,993,000 | 使用低下（在学生徒数約46％） | 一体として学校としての用を成しているため | 使用を継続（令和3年3月末閉校予定） |
| 建物 | 334,402,518 |
| 工作物 | 19,594,906 |
| 長野北高等学校 | 土地 | 河内長野市木戸町 | 944,800,000 | 使用低下（在学生徒数約31％） | 一体として学校としての用を成しているため | 使用を継続（令和3年3月末閉校予定） |
| 建物 | 131,737,017 |
| 工作物 | 21,668,171 |

減損を認識したもの

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　用途 | 種類 | 場所 | 減損前の帳簿価額（円） | 減損に至った経緯 | 減損損失額（円） | 減損後の帳簿価額（円） | 減損損失額の算出方法の概要 |
| 帳簿価額と比較する正味売却価額・使用価値相当額の別とその算出方法 | 摘要 |
| 池田北高等学校 | 土地 | 池田市伏尾台２丁目 | 2,380,163,603  | 使用終了（閉校） | 0  | 2,380,163,603 | 正味売却価額（路線価を採用） | 帳簿価額を減額 |
| 建物 | 456,396,392 | ０  | 456,396,392 | 正味売却価額（公有財産台帳上で把握している現在価額を採用） | 正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失額は0 |
| 工作物 | 7,140,159  | 0  | 7,140,159  |
| 咲洲高等学校 | 土地 | 大阪市住之江区南港中４丁目 | 2,330,601,000  | 使用終了（閉校） | 0  | 2,330,601,000  | 正味売却価額（路線価を採用） | 正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失額は0 |
| 建物 |  148,379,462 | 0  |  148,379,462 | 正味売却価額（公有財産台帳上で把握している現在価額を採用） |
| 工作物 | 7,686,044  | 0  | 7,686,044  |
| 西淀川高等学校 | 土地 | 大阪市西淀川区出来島３丁目 | 444,141,000 | 使用終了（閉校） | 0  | 444,141,000 | 正味売却価額（路線価を採用） | 正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失額は0 |
| 建物 | 331,650,160 | ０ | 331,650,160 | 正味売却価額（公有財産台帳上で把握している現在価額を採用） |
| 工作物 | 6,963,917 | ０ | 6,963,917 |
| 大正高等学校 | 土地 | 大阪市大正区泉尾7丁目 | 2,165,826,000 | 使用終了（閉校） | 0  | 2,165,826,000 | 正味売却価額（路線価を採用） | 正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失額は0 |
| 建物 | 157,284,716 | ０ | 157,284,716 | 正味売却価額（公有財産台帳上で把握している現在価額を採用） |
| 工作物 | 9,231,069 | ０ | 9,231,069 |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①事業の概要

府立高等学校の教育を推進するため、学校の維持、管理など府立高等学校に係る管理運営や施設設備の維持管理業務等を行っています。